

掃部頭藤原直澄ちやうせきハ掃部政直孝凡
四男よつなとして童名を龜之助とシテ
正保元年十二月從五位下玄蕃政
叙任しんじんト兄勲貞佐直滋ハ嫡ちやくト稱シ
テ遁世ト稱シ助直寛ハ病者トシテ
小より嫡子トシテ内匠政直時七世ト
早はやウセシテハ正澄万治二年四月
嫡子トナリ此年七月父直孝ヲ遺

願を継ぎ九月派四位下侍派叙任
も寛文五年四月左少将にまゝみ
掃部政子^{ひさ}の^{むすめ}同八年十一月
大老の職を補せし延寶四年旨
二日五十二歳まで卒せり

一家綱公由々茶^の水戸光圀卿由茶
を下^りし^て由相伴井伊掃部政
由澄^りける由自身の由茶^るれ^に

相公よ掃部政^へと譲ることも成
もされも大服され^にし^まか^ね後^に
一由掃部政^かる由^度に^列り^ます
もい^て由茶を派願中^にま^へし^て由^後
よとをひ^ちり^て相公由授授^り
て所氣色をう^かい^れる掃部政^に
よもと上意^につ^てを^届ら^せ下^り給
ひける掃部政^たは^まひ^に花^香を^相公

きこしりきり掃初改法取てしむを
頂裁し一重し懐中これありて退出
せしけける羽之目掃初改水戸家へ系
らとけけけ光園ののしまいりいさそ
昨日の沙茶碗を自身は洗願中さん
と存されとも大服あるむくは引うね
て居るもところも能公付て大慶あり
と作れし

公方家沖子茶の茶碗をは返上中
さるしと古き物へある事ありとや

明良洪範

一 先年江戸より奥平源八仇討のこと
寛文十一年二月うとまの奥平大膳太
及羽州山形に在城のとき源八父
家老として内藏助とあり相家老は奥平
隼人との外も家老があるへし

大徳大吏及菩提所の寺より法事
つらうは内蔵助と集人、是れを論
する儀ありとの事、内蔵助の云分を
存着しける其とき集人も及ら
坊主のりり寺方法事のこと功者
ありといひり内蔵助、其にいひし
とも坊主のりりといひ得ぬ云分を
返答もいひしよ、時節といひし所

いひしもの通りなりこの挨拶に違て
へしとせし一歩つけりさし法事と
翌日内蔵助方より集人方へ果し状
を付る其文中中最亦一座に居る彼人
ともとの外にも内蔵助の云分を
はらふ公付き法事をさし双方へ挨拶
いひし云分は取扱せんといひ合せ
耳しと大をもつけしふより内蔵助

使行歸りを見付て人集うてより
招ふより数日を送る内花助は白く
こゝの上におく討果とるるを腹
を切て集人よ指へりといふまを
とやかくと挨拶とるうらゝ内花助
書をとりて自害せり其所内花助
親類もかゝり集人かゝり云送る
集人いづく存知もよゝゝを腹を切て

指とり入に相子へもとくと送り相子
より檢使をうけ切腹いづくこゝを
腹を切てさすこゝとく侍のさやうの仕
形もなぐ相果らるいはけるの出入もな
より果せし礼心なるへりまゝいぢ食傷
も急よ病死なるやうももうけ強とる
存知もよゝゝさる儀ありと返答も世倅
源八に知せり内花助は兄弟もなぐ

後ことはいいばきとも集人と討果さ
ほととの親類もあつて集人も家老のこと
あつて内充助つるより面座よりいさぎ
やうにもあつて源八を引連れ親類も
山形と之退きけり集人も相より方
大塚退けるよより一類もを引連れ
これに山形を退けるより源八知ぢ
るれも親類もい親の仇討せん

ねといける集人繁華のことゝ住宅
用公よもよかりつとつては牛込の
基もて地質もよとて扶持人元の家
と借る四方二階長を古飛のことと
化りまゝ其内は居完を構へつと
一三の門扉を丈夫にして親類舊
代の若黨等大勢もよとて常よ
用心し居ける源八方化の仇討い知れ

けしきも誠恐よき一也本室と申
かゝるはより親類のうち二人つ
は戸を居て集人方をうぐひ残る
そのに田舎に〜〜ける志るところ
冬より集人の妻わつ〜ひ次第に
重なる二月〜〜病氣大切
るう昼夜にかき〜も醫者多の外
人の出入あ〜この節う〜へきまの

ありと〜は戸に居けるそのより知〜せ
けるはよりして涼八を〜り一類方、
より〜は戸へ〜つまりける二月上旬集人
女房果けり羽三日取更して葬送と申
〜〜のこの告知〜〜
究竟の時席ありと奥平涼八十六
年夏目外記十八年夏目付死十六
年〜の二人に内死助の甥とて涼八の

淀并より諸事の指引裁判に業名
将監平野左門よりふ者かりその外
親類縁者譜代の若堂上下ふ十二人
集くを交へて一ヶ所近所より火を
門を明けよと叫ぶるをうかけやま
うち破りてこゝして麻こらさむと
礼礼入り玄関と臺所口とを同く
かけやまうち破りて一込む中畧

集くに見えそと比真との出合さるる
なるよのまうて座敷居間をさう
けもよも見えそと裏の障居を居へ
とて障居をさうと戸を破りて
入んとせよと内より二人をさう
出よとさう方より取ひ二人をさう
内に入り見ける集く居を半舟々
法政座して板を動かすりあうも動

せしむる衆名將監いしごとく其方よりあしむ
意趣かゝり教害もするま及びいさん集人
何方へ逃しむや見とそりその代り教
もろりといひ我八十よりまりあま
るのそりらまをせんやとてやう尋
常より首と取れと討せけりいよく
集人々見とそりまよりさし比與
そのる親も母をい討する今其

方為とも親の仇あるま出合さるやとの
きうけまも見とそりまよりせん
かく戸板をとろりしては負死人を
殺せ玄岡前子階子かけやてことし
たまねくあへまゆさせをト
小戸板をかきせは負死人を申う
集人々屋敷を出けりこのとき
表いほのくとあけり集人に兼て

隠れところを探をき仇討入りも
討まじさるやううして隠れ居けり見
そく去れも半舟を討てゆへ
ようかくれ所より出てかねて頼み
いひ合せし近所の浪人共外と催し
十人ばかり馬廻りや連れ洗嚮をさ
り馬よこ糸で涼八を逃る牛込の
土橋より前より逃つまける涼八方

集人の逃もるを見り大人よりい
とつて返も向近くるれは集人馬
より飛て下り中間は持せざる獲取て
向涼八方勇みまゝんて獲先を
とろへかゝるを見集人へは謝あつて
者も一人もいへもみか逃去ける
長うち一人半舟を括しその矢に
射り中をさしこれ共小逃る集人

とあつてもひるまを一人突てかゝる源八
のいふ人一同は軍人を突源八から此
者も着込の下は陸橋へ腹當をも
きつたよより通つて軍人も着込の下
たやうのこゝのどつと見とて是も
突けとも通つてきたれも一人と二人
おの軍人を一併した後の水道へ落
入けこの水道支方石垣より源八

六七たもあつて一落ると衆を將監
ついで飛込軍人を起つてもさ
系かくり脇指を抜て突けまゝ通
たりしよより切先より腕を突き
源八を撃て親の仇を討て遂よ
返りを刺せり仇も軍人は
の者を溝壘に切こつてそのまゝに
情をいふ上へ引つけさせて扱

ありしや毛まきをうごくとくも願死人
と申す一象岳ふかりて水戸柳の
前小石川白山の方へ退きし所を
辻番かき却て内へ進込て往來の
そのも道をとめて通しはるは戸中
のようは法夥しく古今稀なる仇討
かんとて林義一ルり翌日公儀より
伊豫の炭わりの源八外記付死之人

の者存出へり其うち住所存する
者ありは戸中へまきしは戸中内觸
りり二二回ると二人ともは衆名將監
同道して井俣掃部政忠渡及を交
へ出ける候の者をい門外をるう遠
方より残り四人ともは麻上下と着し
未明に氣う門のひくくを詰て去
関へ去りし此度伊豫の奥平源八

夏目外記夏目傳飛より由度小早速
飛出中へきところ田舎へ之越由尋
避くうけたまはり進系仕小私儀ハ
兼名將監と中源八一類より由度小
りつもしも若輩の者とも申へり連れ
系上仕小こ人此等の内家を見ん中
飛出小怒なり公途より頼上
より小と中より掃部政成由度より

てりつもしも我方へ往く系より公途
の儀いそりかしく我うもささ成
へきことハ政畧これあるへりも飛出
られ小通し公儀へも早に訴へ中へ
これより滞留ありへりとの外なる
稱義より早速番人此を人大将と
内付將監儀ハ若輩の者とも申へり同道
の儀をより人よりに請取らるるあり

帰るにやうと料理出て將監ハ
帰りにけり歸刻に老中内大目付中
其外内役入中へ使者を以て外込
と仇討の者二人とも内侍を徹り
今朝拙者方へ在り歸ち尚辰中
右内案門のくら中入小趣を中をいれ
十日掃部頭登城への儀もを歸
宅翌十二日ハ諸役人預りて登

城へ掃部頭改許の儀これあり老中
中渡へ掃部頭改許松平陸奥守松平
右馬助佐松平河波守河達遠江守井伊
伯耆守内旗本の歴々見込ありさへ
掃部頭登城らうて老中へ源八口上書
を見せし人のそのとも如何そらう
折檻もこれあるへり存り志し
この者もの事其の内預け預り

よ、其とき老中のうらやうこころ我、
とものかやうくや上りとも陽為を思ふ
れらうさやうくハヤさるまうさうこころ
又見らうんまうに切てハサハ小掃部
換授に陽為を存せらる候にをいして
惟く岩リ中へまこめ者としての候を
口助けらうて陽為を元政障りらう
まうくハ敵討の事ハ常の候まハ

彼者よの事ハ松明を之大勢仕込
ふかこと日城下まてはよや憚らう
さう候不屈を存せらうさうまハ
まやまほまて仕らまてこの敵討ル
こと難くまて全くよや憚らうと
中まらうまて敵を討へま謀まてらう
よや怒らうれいこま陽為に仕ら速に
ハの候我等が代にかけらハ

是情より詞を放つて中よき雅樂の
是はよの事よ身代わりの勿
非なきよのよ小只今身代わりの出
言よしよとくよとて上聞よ達よる
嚴有公上意に思右命を仰よとも
達よ頼よる掃部頭下とらと思右
流罪よ仰付よるよとのよよつき掃部
頭某よと所産根に究竟のよと

是あつ小こりくをこよ中後よよ
板倉内膳正中ハ遠國までハ道中の
一氣をよまきにわよを先今後ハ仰よの
大端ハ遷よよよ重ねて内所松也
ハ一更次ハ何時も仕よんよの儀也
ハ一決一掃部頭退出も表門
の前よハ大右等の侍人まで尺地の透
向よまよ入裏門より入書院へい

見世の方へ対面のうへよてこ人を呼
出しそり逢ひ列座のへ今度
と柄りて殊に掃部取持共道
真加ある人なりと一同に称義より
盃出り掃部取飲て深八つと
とき遠にち其方らに真加か
人なり盃給やされよとをみ出
さしてけり掃部取大名等へむい

ためとさねの若者よよて小内見
下されしとやを共とまに大小見
との儀と見けしと二人の大小
よも強くとしと見とて又々
張のこしと見より掃部より
ふ枚二枚
かと極めらる大小と勝と人へ
れり
はと退散らるまゝと人の若
と出
とあゝ年若されはまたのり
とあゝ

と申けきしは、
涙も外記改を、
二浦共、
至極よ存、
度と、
のみ、
親類も、
内代官、

系、
賜、
緞、
蓮、
二、
奕、
油、
り、

計ありまききり目録を以てこし仕を
渡も二十回朝之人の者家物とて流人
ふたれりるき大小散免とて家物と
人家物の支服とつき掃給給人の子
とさるゝいよ家物の者家物のたおに
十二人つ同公百人前後にきりい騎
馬十騎跡先よきりまゝ外よ字物止
治初九日若田集りて巫河より家り

と下四百人ころ圍み道との門にて
さかり内松と向宮造酒巫へ送る
居り掃給内室より出松の由後いり
とて席分の大臣よ廢斗とて流り給
とて二人は者十四日の朝集りて二十
二日の朝集りて在あつら終り膳
とて湯茶も吞も下とて湯入
時、相集りて結ふ時より外はあつら

なりきいこつ中一ト湯衣も一つを用ひ
おぬ遠き海くこ之居もせとく換板に
出る人敵討のとき此板もよと尋る
よも詞もくさく中へ飛りけし見え
ぬ世珍くくき勇士なりと人の感
けりさるまゝ光中なとく出れり
彼柄かゝりて宥免の法をよに及
ふききき掃部頭いさしとさるる

格式の上巻量りる人おくかやうに
達して頼いりたり能く彼等掃部へ
在出りうと世とくせしとくこ
席に賢居といふは河部豊後守も
居るれと河部之代の風俗あるおく
掃部頭板右の物
東照宮御代蒲生の家を宣旨のとき
久世に御屏かくまひ

大猷公即代河公又入帛を河内帛
入帛かくまひし事も同しことなり
掃部この伊風織を失いさうん為に
かくいせし事ありし其のち掃部郎
より傷の事ありまき金子大分をいされ
傷より田島を求むらと化しし二人の
言しよありやうかたなりなり掃部郎
後大傷より年貢の事ありしと將監

方より我等もたししと坐たり時掃部
郎及遠傷由赦免の儀を由頼らりし
より年貢ありしやうし免より二人あり
傷より掃部郎掃部郎の時分も由頼ら
大勢運み出されしと掃部郎及を友
へ引取り其後在所産根へ由をいし
千石つて傷より屋敷も二人ありし
掃部郎より其後の儀は年久しき

奉り承りし事といへり
老士語録
君臣言行録

掃部頭藤原直該まゝりハ掃部頭直澄ハ
養子_{うゑこ}として実ハ掃部頭直孝_{のち}のこ
男門匠頭直時_{のち}ハ長男ナリ直澄
子カキ由人養ひ_て子トモナリ
右十席直興と称一のちハ直法と
名乗る寛文十二年十二月従四位下
叙侍従に任_じ玄蕃改と称も
延寶四年二月家をつき同八年九月